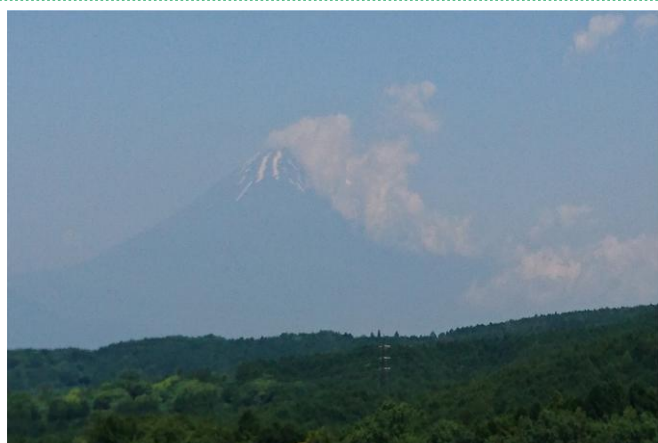




(静岡県三島市から見た富士山)

梅雨入り

毎年この時期の恒例というか季節の変わり目の梅雨入りを致しました。

そしてこの原稿を書いている今日も朝から雨模様でなんとなく梅雨なんだな～と感じております。気温差も激しくなる季節でもあり、湿度も高めに推移しますので皆さまご自愛ください。

2017 環境展

こちらでも毎年恒例の環境に関する展示会でアジア最大級の展示会となっております。今年も行ってきました。東京ビッグサイトは更に展示スペース建屋を新築しまして、更に大きく広くなり歩くのが大変なことになりそうです。内容はというと、例年と同じ規模で開催されまして、特に目が付いたのがやはりこれからの季節、暑い夏に向けての熱中症予防や工場の冷却でミストを使ったものでした。工場天井に付ける大型の扇風機というか、プロペラというか風を送る装置がありました。ミストを使用するの気化熱タイプとダイレクトに風を送るタイプ、屋外なら完全にミストタイプになりますが、屋内なら扇風機タイプになるのでしょうか。でも生ぬるい風を受けても涼しくなるのか微妙に疑問が残ります。ミストの方もやはり水を噴霧しているので湿度上がらないのか微妙なところの比較となりました。早く考えないと品切れ、生産待ちとかで暑い夏に届かない可能性が出てくるので悩みどころです。

スプレー缶・使い捨てライター無害化処理業務委託

平成 29 年度が始まり各自治体様と契約も完了致しました。今年度は 21 の自治体様と業務委託契約を結ばせていただきました。誠にありがとうございます。ご契約いただく前にご説明させていただいた通りの手順をきちんと守り、安心・安全・確実に実行していくこととお約束いたします。

平成 25 年から営業で関東近郊から中部地区、東海地区と営業で回ってきました。その中ではまだまだ市民に穴あけをしてもらい資源として回収するという方法が多いのが実情でしたが、それでもこの数年で少しずつ穴を開けない回収に切り替える自治体様が出てきております。

昨年度から話し合われている廃掃法関係でもスプレー缶につきましては、問題として認識しているが、現状維持ということで落ち着きました。

廃棄物の処理及びその清掃に関する法律

ここ数年大きな変化もないまま来ました廃掃法。マニフェストも契約書も変更するような改正はありませんでした。それが今年、衆議院・参議院で改正案が可決され成立しました。公布後 1 年から 1 年半以内に施工されます。現在まで判明し、排出事業者様に関連する項目を簡単に書いてみます。

- ① 特定の産業廃棄物を多量に廃棄する事業者は紙マニフェストではなく電子マニフェストを使用しなければならない。
- ② 使用済み機器（再使用不可）を保管・処分するものは都道府県知事に届けなければならない。

他にもありますが、直接はこれぐらいでしょうか。特定の産業廃棄物、多量についても現段階では何をどのぐらいの量なのか、まだ発表はありません。使用済み機器とは何か、についても同じです。これから施工までに詳細が決定していくものと思われます。